

令和3年度（2021年度）
事業計画書及び収支予算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター
(ACCU)

令和3（2021）年度事業計画書

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、ユネスコをはじめとする国際機関、国内外の専門家、教育関連機関と連携しながら、アジア太平洋地域各国の教育と文化の振興に寄与するために人材育成と交流事業を実施します。ACCUの多様な活動を通じて国際理解と親善を推進し、ユネスコの基本理念に則り、誰もが平等に自らの意志で参加できる学びの基盤づくりに尽力します。

今年ACCUは設立50周年を迎えます。改めてユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意志で参加できる学びの基盤づくりを促進していくこと、そして、多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献していくというACCUのビジョンを大切にしつつ、次の50年へ向けて、令和3（2021）年度もユネスコが主導する「ESD for 2030」の枠組において関連機関と協働し、ESDを一層推進しながら「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指していきます。また、新規事業を立ち上げるなど幅広く新しい可能性を探り、分野や地域の横断的な展開を意識して革新性のある事業を企画・実施します。

公益目的事業

国、国際機関、産業界及びその他の財源を求め、ユネスコ及びアジア太平洋諸国を主とするユネスコ加盟国と協力して、同地域と日本国内で教育・文化協力の推進に資する事業を実施します。（括弧内は事業費支出予算額を掲載しています。）

I 国際教育交流事業

初等中等教職員国際交流事業（75,000千円）

未来を担う子どもたちを育む「教職員」を対象とした国際教育交流事業を実施します。日本と諸外国の初等中等教育における教職員が、双方の国における教育制度や教育事情、文化について理解を深め、相互交流を図ることを目的とします。特にアジア・太平洋地域と日本の教職員が参加・交流することによって学びが深まり、教職員自身の変容していくことで、子どもたちの豊かな学びへとつなげます。

令和3年度事業では、令和2年度の「国際交流事業 成果可視化委員会」での議論を参考に、ロジックモデル等を活用しながら、効果的に国際交流の成果を挙げられるよう

な事業運営を目指し、コロナ禍においても国際的な体験の機会を損なうことがないように、前年度から引き続き、オンラインによる交流を軸としたプログラムを計画します。

「招へい」プログラムでは、タイ及びインドから15名ずつ、中国から25名、韓国から50名、「派遣」プログラムでは、日本から中国に25名、韓国に50名、タイに10名といった従来の規模をベースとし、各国のカウンターパートと内容を検討しながら、状況に応じた交流プログラムを実施していきます。令和2年度韓国教職員招へいプログラムのサブプログラムとして実施した「アウトリーチ拡大のためのオンライン交流」の継続実施や「インド派遣」も開始し、実施時期や招へい・派遣のコラボレーションの可能性等を検討しつつ、オンラインの利点を最大限に活かしてより充実した国際交流活動を展開し、前年度からの検討課題を踏まえながら調整を進めます。

上記プログラムに加え、日本と諸外国の教職員の持続可能なネットワークの構築及び学校間の国際交流の促進に関して情報収集を積極的に行い、教職員対象の国際交流プログラムに参加・協力した教職員専用サイト「TREE」（令和2年3月に立ち上げ）を活用して教職員や学校等をつなげる役割を果たすこと、また、交流相手のマッチングや魅力的な交流の機会を創出することを目指します。さらに、プログラム作成やワークショップ等におけるファシリテーションの手法も研究するとともに、国内外の教職員に還元し、国際交流促進の一助となるよう調査・研究を行います。

学校等からの依頼にも積極的に応じ、国際交流事業で得た知見や経験を伝えることや、国際会議や学会等での発表、「教職員国際交流の手引き」の制作・配布等を通して、教育現場における国際交流の意義や価値を広め、国際交流活動への関わりを後押しする働きかけにも力を注ぎ、教職員の国際理解促進、ひいては児童・生徒、学校、地域への理解にもつなげていきます。

本事業下での調査・研究に基づいて得られた情報や ACCU の知見を集約し、成果報告を発表する機会も設けます。これにより、初等中等教職員国際交流事業に対する認知度を上げ、国際交流に関心をもつ人同士をつなげ、相互の人脈を広げることを目指します。

II 青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

1 「高校模擬国連」事業（11,500千円）

(1) 全日本高校模擬国連大会／高校模擬国連国際大会への日本代表団派遣支援事業

全日本高校模擬国連大会（全日本大会）と高校模擬国連国際大会（GCIMUN）への日本代表団派遣支援事業（派遣支援事業）の2事業を、グローバル・クラスルーム日本委員会（JCGC）と共同で実施します。全国の高校生に対し、国際連合及び国際関係に関する研究と国際問題の正確な理解、また、その解決策の探求を促進することと、豊かな国際感覚と社会性を有し未来の国際社会・地域社会に指導的立場から大いに貢献でき

る人材を育成し輩出することを目的としています。

令和3年度は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の収束時期が見通せないことから、一部を除きすべての事業をオンラインで実施する方向で取り進めます。

GCIMUNへの派遣支援事業については、既に米国ニューヨークへの派遣中止が決定されているものの、派遣生に提供する代替プログラムとして、オンライン国際大会への参加、アジア太平洋地域の国際機関とのオンラインディスカッション、同地域の高校生とのオンラインミーティングを組み合わせ検討しています。

全日本大会については、現段階では通常の11月にオンライン開催を予定しているものの、WHOなど国際機関からの安全宣言発出や、外務省からの渡航自粛勧告などの解除が当面見込めないことを鑑み、時期を前倒しにするよう変更し、派遣支援事業（オンライン）も年内に実施することを併せて検討しています。

全日本大会では高校生は2議場に分かれ、設定された議題に関して徹底した調査を、担当国（各議場43か国）及び世界に視点を広げて行います。その上で方針を固め、担当国大使として議場に参加し、決議文書の策定に到達することを目標としています。ここで重要なのは、担当国の利益ばかりを考えるのではなく、世界との協調を図りつつ取り進めることです。それに伴い、調和と妥協点を探るためのファシリテーション力、高い情報収集能力、そして多角的視野からの分析力を身につけることができます。

（2）地域規模課題の勉強会

日本国内の高校模擬国連の取組に関しては地域間や学校間の差が大きく、未来を担う高校生が模擬国連をきっかけに地球規模課題に対する意識を高め、国際理解を深める機会となっているという点で、課題を抱えています。また、新しい学習指導要領でも「主体的・対話的で深い学び」が求められており、そのため数多くの高等学校で探究活動が活発化しています。これらを踏まえ、各教育委員会の要請で勉強会を実施するべく、令和2年度は埼玉県教育委員会・新潟県教育委員会・山形県教育委員会との間で実施計画を策定していました。しかし、COVID-19感染拡大の影響で残念ながらすべて中止となったという経緯があります。

今年度は、実施可能な状況になり次第、ACCUが主催者となって発信していく形で勉強会の実施を引き続き検討していきます。なお、高校模擬国連事業は、趣旨に賛同する支援企業からの協賛寄附金と参加者の参加費により実施しています。

（3）アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム

令和2年度に第1回目を迎えた標記プログラムでは、モンゴル・ユネスコ国内委員会及びユネスコ地域事務所の協力の下、日本の高校生7名がモンゴルの首都ウランバートルで実施された模擬国連大会（Model UNESCO Mongolia）にリモート参加したほか、モンゴルのユースたちとのオンライン交流を実施しました。今年度も引き続きパイロット

プロジェクトの2年目として、模擬国連を活用・応用したモンゴルとの青少年交流をオンラインで実施します。

模擬国連は、国連会議のシミュレーションを通して、未来を担う高校生が地球規模課題に対する意識を高め、理解を深めるだけでなく、コミュニケーション能力、合意形成能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力といった様々なスキルを高めることが期待できます。令和5（2023）年以降、模擬国連を活用したアジア太平洋地域の青少年の相互理解推進プログラムとしての発展を目指します。

2 中高生のための国際交流（新規）設立50周年記念事業

SDGs ユースフォーラム：地球の未来は、キミが、変える（仮称）（15,000千円）

今年 ACCU は設立 50 周年を迎え、この節目の年を記念する事業として、SDGs の達成目標年である 2030 年に社会の担い手となる、10 代を中心とした若者たち（ユース）対象の次世代育成プログラムを実施します。

このプログラムは、①SDGs2030 の先にある未来を担う若者が地球規模課題に対する理解・意識を高めること、②文化の多様性への尊敬をもって国際社会や地域社会に主体的に貢献できる人材を育成すること、③国内外の参加者の間で友情を育み、国際・対日理解を深めることにより自己肯定感や寛容性を育むこと、④アジア太平洋地域の若者の声を世界に発信することを目的としています。

残り 10 年となった SDGs 達成に向けて、ユースの声を世界へ発信するプラットフォームを立ち上るとともに、一次選考を通過したユースが参加するオンラインワークショップ及びユースフォーラムを開催します。さらに、プログラムに合わせて誰でも参加できる様々なイベントを実施します。ユースフォーラムはオンラインで生配信し、アジア太平洋地域のユースの声を世界へ届けます。

なお、本事業実施にあたり、50 周年記念基金を設立しました。幅広いご支援が頂けるよう広報事業と併せてファンドレイジングを強化していきます。

III 教育協力事業（61,430千円）

令和3年度は、前年度に引き続きESD-GAPの後継枠組みとなる「ESD for 2030」への貢献を見据え、SDGs達成に向かう学びとしてのESDという視点をより一層意識して事業を展開していきます。

ESD-GAP時代に実績を積んできた「機関／学校包括型アプローチ」の実践について、引き続きユネスコスクールを中心に普及・拡大を図り、学校教育におけるESDの推進に注力するとともに、地域におけるESD実践の知見も広げ、多様な立場での学びのあり方とそれらの効果的な往還や融合を提案していきたいと考えています。

また、EFA（万人のための教育）関連事業として長年取り組んできた識字教育支援にも引き続き注力し、社会的に教育環境が困難な状況にある人々のニーズを捉え生涯学習につながるよう、潜在的可能性を引き出す質の高い教育環境作りに寄与していきます。

1 ESD/SDGs 推進事業

(1) ユネスコ未来共創プラットフォーム事業（44,500千円）

「多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築」を目指して、令和2年度より新たな枠組みで募集された本事業4項目のうちの一つ、「ユネスコスクールネットワーク拠点の運営」を継続実施します。ユネスコスクール事務局として「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図るため、加盟申請や活動支援、全国大会・地方大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUUnivNet）の支援などに取り組みます。事務局が一元的にユネスコスクール支援に関与することが可能となった本事業の枠組みを活かし、正確なニーズの把握と関係各所との積極的な連携に努めつつ、明確な方向性と一貫性を意識した事業展開を進めていきます。

国内のユネスコスクールは、令和3年2月時点で1,120校（集計精査中）となっています。近年、ユネスコ本部ではユネスコスクールの意義や目的を改めて定義しなおし、ESD推進とともに質の向上とネットワークの活性化をより重視する流れがあり、文部科学省や日本ユネスコ国内委員会でも国内のユネスコスクールの今後のあり方について議論が進められています。ACCUはこれら国外・国内の動きに連動し、長年の事務局運営の経験を活かして日本のユネスコスクールのより良いあり方を検討していきます。

また、この「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」には「プラットフォーム事務局構築・運営」の項目があり、従来政府開発援助ユネスコ活動費補助金（ODA）の対象にあたる先進的なユネスコ活動の海外展開を事務局が取りまとめる内容になっています。ACCUは前年度までODAで実施してきたアジア地域の開発途上国における持続可能なコミュニティ開発のためのフレームワークの策定を継続して取り組むべく、再委託の形で参画する予定です。前年度までに行った国内外のケーススタディの分析と、学びの共同体実践のフレームワーク、活用事例を基に、今年度はアクションリサーチを通じた汎用性の確認と活用の手引きを一つのパッケージにまとめ、地域づくりのモデルづくりをしていきます。

(2) SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業（5,660千円）

令和2年度に実施した文部科学省ユネスコ活動費補助金における同事業「学校教員による持続可能な未来の担い手を育むための評価手法開発事業」の後継事業として、前年度の成果を発展させる形で展開します。これまでの議論により導き出された評価要素や視点の実効性を確かめるため、前年度に収集した評価手法事例の実証研究を行い、教員

自らの手でつくる汎用性の高い評価手法の開発・普及を目指します。開発プロセスにおいては参画する教員間のネットワーク形成を意識し、また児童・生徒への評価のみならず、教員自身や学校そのものも評価対象としたホールスクールアプローチの観点を重視し、カリキュラム開発、学校運営、教員教育とも連動することで、ACCUの知見を活かした独自性のある事業を展開していきます。

(3) 持続可能な社会の担い手教育事業 (6,000千円)

ACCUは三菱みらい育成財団の助成事業に応募し、高校生及び高校教員を対象とした「持続可能な社会の担い手教育事業」を実施する予定です。これまでACCUがユネスコスクール及びASPUnivNet事務局や国際教育交流事業を通して蓄積してきた知見とネットワークを活用し、助成対象である高校におけるESD推進のカリキュラムと教材開発、教員教育の充実を目指した活動を行います。特に、コロナ禍、少子高齢化、格差などの社会課題を見据え、ACCUがユネスコと進めてきた地域づくりと学校教育の連携により、若者の地域づくりへの主体的な参画、また地域による学校支援を中心に、世代間交流と学習を進める活動を行います。さらに、ACCUがこれまで、アジア・太平洋地域で主導してきた識字教材開発事業の経験とリソースを活かし、ユネスコ・バンコク事務所や北京事務所、東南アジア教育大臣機構など、これまでに培ってきたネットワークも活用して、アジア・太平洋諸国との「学び合い」を視野に事業を実施していきます。

(4) 学校の環境と質の向上事業 (2,770千円)

ユネスコ・バンコク事務所の委託により、前年度に引き続きアジア諸国と共同で、学校の環境と質の向上に取り組む2つの事業、「**Learning for Empathy** プロジェクト」及び「**ASPnet** アクションリサーチプロジェクト」を実施します。「**Learning for Empathy** プロジェクト」では、令和元(2019)年度第1期事業に参加したバングラデシュ・インドネシア・パキスタンの3か国にスリランカを加えて日本のユネスコスクールとの交流を行い、地元地域から地球市民の視点で知識・情動・行動のバランスの取れた教育の質向上を目指します。「**ASPnet** アクションリサーチプロジェクト」では、タイ・ベトナム・日本のユネスコスクールを対象としたアクションリサーチを用いて、カリキュラム・学習指導・評価におけるESD実践の成果と課題を国内コーディネーターとして実施する予定です。これらの事業を通じて、日本のユネスコスクールにおけるESDカレンダーやホールスクールアプローチ等の教育実践を海外のユネスコスクール関係者と共有するとともに、日本の教育関係者にもグローバルな視点から各地域における異文化理解を進め、学校の環境と質向上を図る活動を実施していきます。

(5) 地域に根差したESD推進の国際交流 (1,000千円)

ユネスコ・バンコク事務所が令和2年度まで行っていた「地域に根差したESD推進の

パイロット事業」においてインド・フィリピン・ラオスと共に、日本のコーディネーターとして、神奈川県平塚市の公民館を中心に事業を展開しました。ユネスコが参加国の実践知を集約したフレームワークを作成し、アジア・太平洋地域に共有することに併せて、ACCUは国際交流基金の助成により、平塚市での交流事業を実施します。コロナ禍の影響もあり、開催時期と方式（対面またはリモート）は、状況を見ながら今年度半ばに決める予定です。

2 識字教育協力事業（1,500千円）

（1）SMILEAsiaプロジェクト(母子保健をテーマにした識字学習支援事業)(1,000千円)

アジア太平洋各国に設置されたLRC（女性のための識字教育センター／Literacy Resource Centre for Girls and Women）の一つであるCWDA（Cambodian Women's Development Agency）の協力を得て、カンボジアにて識字教育協力事業を展開します。

平成23年からチャリティーコンサートの開催により継続してご支援いただいている凸版印刷株式会社様ほかのご協力により、女性にとって関心の高い母子保健をテーマにした識字教室を運営し、多くの村の女性たちの識字能力や生活水準の向上に貢献してきましたが、令和2年度は世界的なCOVID-19の流行で教室開講を断念せざるを得ませんでした。その代替策として実施した、旧学習者の追跡調査や事業改善に向けた調査研究なども含め、今後も感染状況を注視しつつ、柔軟に事業内容を検討していきます。

（2）パキスタン・オルタナティブ教育推進プロジェクト（未定）

ACCUは平成22年より独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する「アフガニスタン国識字教育強化プロジェクト」に専門家を6年に渡り派遣するなど、識字教育やオルタナティブ教育に長く携わってきました。前年度には、パキスタンで実施してきた「オルタナティブ教育推進プロジェクト（AQAL）」や同機構の課題別研修「ノンフォーマル教育の推進」コースでの講師等による技術協力を行ってきました。これらの経験と知見を基に、令和3年4月開始予定のAQALの次期事業に事業者の一つとして参画予定です。これまで同事業では、不登校、特に女子教育に力を入れ、学校外教育における枠組みづくりを進めてきました。次期事業では、障がい者や社会的不利益な状況にある人々への識字及び職業技術の向上を含め、教材開発、人材養成、コミュニティ学習センター（CLC）の展開等が計画されており、ACCUがこれまで蓄積してきた識字教材やCLCに関する知見、リソースとネットワークを活用し本事業への技術協力を行います。

（3）識字広報活動（500千円）

識字事業へのご寄附により国内での識字・教育支援への関心を高め、賛同資金・ボランティア協力を得るために、広報活動を行います。

① JICA、教育協力NGOネットワーク（JNNE）と共に、ユネスコが発行する「EFA

グローバルエデュケーションモニタリングレポート」概要の日本語版を刊行します。

② JNNE が行う「SDG4教育キャンペーン」に参画します。

③ 他団体と共同で「国際識字デー」イベントを開催します。

その他、識字・ノンフォーマル教育事業に関する講演や出前授業を行います。

IV 世界遺産等文化遺産保護協力事業（86,200千円）

文化遺産保護協力事務所（奈良事務所）において、以下の事業を行います。

1 文化庁委託事業（47,822千円）

文化庁委託事業として、アジア太平洋地域の世界遺産等の文化遺産保護に関する企画・立案や文化遺産の保存修復に資する人材養成に協力するため、イクロム、国立文化財機構など関係機関と連携して、実践的な研修などを実施します。

（1）集団研修

文化遺産保護に携わる若手の実務担当者15名（1か国1名）を対象に、9月上旬から10月上旬の約1か月間にわたり、「木造建造物の保存と修復」をテーマとした研修をオンラインで実施します。

（2）個別テーマ研修

インドネシアで文化遺産保護に携わる中堅担当者を対象に、「3Dによる文化遺産記録法」をテーマとしたオンライン研修（15日間）を11月中旬に実施します。

（3）文化遺産ワークショップ

ミャンマーで文化遺産保護に携わる実務担当者15名～20名を対象に「考古遺物の記録法（実測・写真）」をテーマとした5日間程度のオンライン実技研修を1月中旬に開催します。

（4）国際会議

アジア太平洋地域の文化遺産保護にかかる課題解決と、各国間のネットワーク構築を目的に、国内外の専門家や当該地域で指導的な立場で活躍する実務担当者を対象に、情報交換並びに意見交換を行う国際会議（オンライン）を12月上旬に開催します。

（5）情報の収集・発信

研修テキストや関係資料をウェブ上に掲載するeラーニング、研修受講者による自国の文化遺産保護に関する定期通信（ACCU Nara International Correspondent Report）など、文化遺産保護に関する情報の収集と発信を行います。

2 奈良県補助事業（38,378千円）

奈良県の補助事業として、文化遺産保護に関するセミナーや、高校生・教員を対象とした世界遺産教室などの地域交流事業、インターネットによる情報発信や、機関誌「文化遺産ニュース」発行などの広報活動事業を実施します。

なお、令和3年度は、なら歴史芸術文化村（令和4年3月開村）への事務所移転事業として1,505千円が計上されております。移転時期は、令和4年1月・2月に予定しております。

V 広報活動事業（15,000千円）

団体、個人からのご支援の下に実施するACCU事業の意義や成果を広く共有し、公益に資するために広報活動を行います。

外部各方面からの問い合わせへの回答や、学校関係の訪問受入れ、依頼による講師派遣、外部イベントへの参加等を通じてACCU事業とユネスコの活動を紹介していきます。

1 機関紙「ACCU news」の発行（2,900千円）

ACCUの活動を広く紹介するため、機関紙「ACCU news」を年3回発行します。紙媒体での発信だからこそ伝えられる内容を見極め、デザインや様式の刷新を検討していきます。主に事業目的や成果を掲載し、支援者・協力者の拡大に努めています。維持会員や事業関係者等に送付するほか、会議やイベント等で配布し、ACCUやユネスコの活動を広めます。新刊発行後はACCU公式ホームページ（HP）でPDFを公開します。

2 50周年に係る広報事業（5,000千円）

ACCU設立50周年に向けて、令和2年度から引き続き50周年記念誌の制作を進めます。40周年以降の平成22年度から平成31（令和元）年度までの10年間に焦点を当て、ACCUの活動を記録するとともに、ACCUのこれまでを見つめ、これからの活動につなげる一冊とします。また、旧事業であるフォトコンテスト・絵画原画コンクール入賞作品を多く・大きく配置し、ビジュアル面を充実させることで、ACCUをご存知ない方にも親しみやすく、何度も見返していただけるような構成を目指します。

50周年記念事業については、ACCU newsやHP等で発信し、広報に努めます。

3 ACCU公式HPⁱⁱ：日本語版HPの運用、英語版HPの刷新（4,000千円）

令和2年度に刷新した公式HPの日本語版を積極的に運用していきます。ACCUの活動へのご理解・ご支援につながるよう見やすさを重視した記事作りを心掛けるとともに、適宜、機能面等の見直し・改善を行います。併せて、Facebookを活用することで情報の発信・拡散力を充実させます。また、今年度は英語版のHPを構築し、今年度夏頃まで

に日英完全版サイトを公開します。

平成31年から開始したメールマガジンも継続し、事業に関心を寄せてくださる維持会員やプログラム参加者等に最新の情報を迅速に発信するよう心掛けます。

4 企画、外部連携（1,000千円）

ACCUの教育・文化の推進事業を継続・発展させるため、外部団体との協力の可能性を探り、民間企業にプランの提案等を行い、連携先を検討します。特にユネスコスクール関連の情報収集に努め、目的にかなう新規事業へつなげることを目指します。

5 その他の広報活動（2,100千円）

ACCUの各事業の報告書、制作物とその各国版等について、閲覧希望や貸出に対応します。事業関係の問い合わせに応じた資料の提供や、過年度に実施したフォトコンテストの入選写真パネルの貸出も行います。

外部業者の協力を得て行う古本・不要品の買い取りを通じた寄附を継続し、気軽に参加できる社会貢献方法を提示・広く呼びかけるとともに、自動引き落としによる寄附や、クレジットカード決済での維持会費入金の仕組みを推進し、活動資金の充実につなげます。

VI その他

平成23（2011）年3月の東日本大震災発生以来「東日本大震災ユネスコスクール ESD 支援募金」を呼びかけ、被災地域の教育復興を当該自治体、学校関係者と共に目指してきました。災害大国とも呼ばれる日本では、毎年のように全国各地で様々な自然災害が発生していますが、国内の、特にユネスコスクールのニーズに迅速に対応ができるよう、現対象地域に限らず、対象を国内全域に広げる方針で進めます。また、被災地域のユネスコスクール・教育現場の活動を ACCU News や HP 等に掲載し、広報に努めます。

i ACCU 特定資産に計上されている「公益事業資産」を活用して実施します。

ii ACCU 特定資産に計上されている「公益事業資産」を活用して実施します。

正味財産増減計算書内訳表
 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
 (第11年度)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和3年度 予算額
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,574	0	715	0	2,289
基本財産受取利息	1,574	0	715	0	2,289
特定資産運用益	104	0	47	0	151
特定資産受取利息	104	0	47	0	151
受取会費	4,539,000	0	4,361,000	0	8,900,000
法人会費	3,748,500	0	3,601,500	0	7,350,000
個人会費	790,500	0	759,500	0	1,550,000
事業収益	158,505,000	0	12,227,000	0	170,732,000
事業受託収益	157,865,000	0	12,227,000	0	170,092,000
模擬国連事業収益	640,000	0	0	0	640,000
受取補助金等	51,274,200	0	4,763,800	0	56,038,000
国庫補助金収益	5,660,000	0	0	0	5,660,000
地方公共団体補助金収益	34,814,200	0	3,563,800	0	38,378,000
助成金収益	10,800,000	0	1,200,000	0	12,000,000
受取寄附金	29,122,500	0	13,237,500	0	42,360,000
受取寄附金	10,312,500	0	4,687,500	0	15,000,000
受取寄附金振替額	18,810,000	0	8,550,000	0	27,360,000
雑収益	159,081	0	72,309	0	231,390
受取利息収益	956	0	434	0	1,390
著作権収益	55,000	0	25,000	0	80,000
雑収益	103,125	0	46,875	0	150,000
特定資産取崩収益	9,000,000	0	1,000,000	0	10,000,000
経常収益計	252,601,459	0	35,662,371	0	288,263,830
(2) 経常費用					
事業費	255,089,200	0	0	0	255,089,200
給料手当	99,545,404	0	0	0	99,545,404
臨時雇賃金	3,602,000	0	0	0	3,602,000
退職給付費用	3,294,750	0	0	0	3,294,750
法定福利費	3,977,878	0	0	0	3,977,878
福利厚生費	476,394	0	0	0	476,394
会議費	1,025,000	0	0	0	1,025,000
旅費交通費	16,842,980	0	0	0	16,842,980
通信運搬費	2,962,580	0	0	0	2,962,580
燃料費	34,780	0	0	0	34,780
減価償却費	1,237,500	0	0	0	1,237,500
消耗備品費	576,000	0	0	0	576,000
消耗品費	2,811,123	0	0	0	2,811,123
印刷製本費	17,743,714	0	0	0	17,743,714
宣伝広告費	1,500,000	0	0	0	1,500,000
光熱費	280,800	0	0	0	280,800
賃借料	7,802,550	0	0	0	7,802,550
借料損料	12,556,464	0	0	0	12,556,464
保険料	423,869	0	0	0	423,869
諸謝金	8,227,234	0	0	0	8,227,234
租税公課	6,378,537	0	0	0	6,378,537
支払手数料	717,843	0	0	0	717,843
支払負担金	26,000	0	0	0	26,000
委託費	9,350,000	0	0	0	9,350,000
外注費	53,426,800	0	0	0	53,426,800
雑費	269,000	0	0	0	269,000
管理費	0	0	21,210,800	0	21,210,800
給料手当	0	0	11,612,530	0	11,612,530
退職給付費用	0	0	1,098,250	0	1,098,250
法定福利費	0	0	466,478	0	466,478
福利厚生費	0	0	202,692	0	202,692
会議費	0	0	350,000	0	350,000

正味財産増減計算書内訳表
 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
 (第11年度)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和3年度 予算額
旅費交通費	0	0	218,800	0	218,800
通信運搬費	0	0	328,400	0	328,400
減価償却費	0	0	562,500	0	562,500
消耗備品費	0	0	100,000	0	100,000
消耗品費	0	0	266,200	0	266,200
修繕費	0	0	50,000	0	50,000
印刷製本費	0	0	100,000	0	100,000
光熱費	0	0	31,200	0	31,200
賃借料	0	0	1,929,450	0	1,929,450
借料損料	0	0	263,600	0	263,600
保険料	0	0	100,000	0	100,000
諸謝金	0	0	50,000	0	50,000
租税公課	0	0	200,000	0	200,000
支払手数料	0	0	1,505,300	0	1,505,300
外注費	0	0	1,575,400	0	1,575,400
雑費	0	0	200,000	0	200,000
経常費用計	255,089,200	0	21,210,800	0	276,300,000
当期経常増減額	△ 2,487,741	0	14,451,571	0	11,963,830
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					0
(2) 経常外費用					
固定資産除却損					0
経常外費用計					0
当期経常外増減額					0
当期一般正味財産増減額					11,963,830
一般正味財産期首残高					39,602,283
一般正味財産期末残高					51,566,113
II 指定正味財産増減の部					0
受取寄附金					15,000,000
特定資産運用益					2,167
一般正味財産への振替額					△ 27,360,000
当期指定正味財産増減額					△ 12,357,833
指定正味財産期首残高					87,391,008
指定正味財産期末残高					75,033,175
III 正味財産期末残高					126,599,288

